

令和2年度 第4回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和2年11月25日（水）午前11時00分～午前11時45分

2 場 所 幕別町役場2階A・B会議室

3 出席委員（11名）

学校代表委員	佐々木 典 郎
〃	川 本 祐 子
〃	早 川 る み
〃	鈴 木 真 紀
父母代表委員	橋 詰 一 也
〃	矢 崎 圭 子
〃	吉 仲 有 希
公募委員	山 本 順 一
〃	平 松 一 海
〃	畠 山 美 和
〃	吉 田 隆 一

4 欠席委員

能 代 雅 彦
奥 村 脩 平
桑 原 朋 美
道 西 義 彦

5 日 程 給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について

- 1) 令和3年度学校給食費単価
- 2) 令和3年度食数及び給食材料費見込額
- 3) 学校給食費改定に伴う答申(案)について

6 事務局出席者

幕別町教育委員会教育部長	山 端 広 和
学校給食センター所長	鯨 岡 健
〃 業務係長	國 安 弘 昭

7 議 事 録

(委 員 長) 時節柄、何かとお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。それではただ今より、令和2年度第4回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は慎重に審議した後、答申についてまとめて参りたいと存じますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、早速議事に入らせていただきます。会議次第1番目の「給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について」といたしまして、1つ目の「令和3年度学校給食費単価」から、2つ目の「令和3年度食数及び給食材料費見込額」を事務局から説明をお願いします。

(所 長) 「給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について」といたしまして説明させていただきます。内容につきましては、1番目の「令和3年度学校給食費単価」と2番目の「令和3年度食数及び給食材料費見込み」を合わせて説明いたします。1ページをお開きください。

1番目の「令和3年度学校給食費単価」であります。前回の運営委員会会議では、「令和3年度学校給食費単価見込み」として、お示しさせていただきました。令和2年度の学校給食費の単価は、現行①欄に記載しておりますが、令和3年度では、改定予定額②欄に単価を記載しております。令和3年度では、令和2年度本年度になりますが、実績額を基本とした単価を見込まなければ収支の均衡が図れない状況にあることで、前回説明をさせていただいております。教育委員会内部で再度協議をいたしました結果、幕別学校給食センターの小学生、中学生、忠類学校給食センターの小学生、中学生の給食単価は前回と同様であります。幕別と忠類のへき地保育所、幼稚園の給食単価を210円から200円としたところであります。理由といたしましては、令和元年10月から実施されております幼児教育無償化に伴い、幼稚園とへき地保育所の園児に対する主食代を町が助成しております、小学生と同様の配食量を若干減量できることが可能となりましたので5%分を減額したところであります。へき地保育所の上昇額③では、幕別学校給食センターが前回16円から6円へ忠類学校給食センターが13円から3円と減額したところであります。

次に2番目の「令和3年度食数及び給食材料費見込額」であります。令和3年度の給食日数と児童生徒数の見込数を、令和3年度の学校給食費改定予定額②の単価で算出した場合の食数と給食材料費を記載させていただきました。幕別学校給食センターが合計500,517食の給食材料費が136,529,884円、忠類学校給食センターが合計40,116食の給食材料費が10,376,128円でありまして、幕別と忠類の合計では、食数が540,633食、給食材料費が146,906,012円の見込額となっております。また、記載の給食材料費には地場産食材料費の町負担額は含まれておりません。最後になりますが、前回会議におきましても申し上げさせていただきましたが、記載にあります令和3年度学校給食費の改定予定額②の単価額を見込まなければ学校給食費の収支の均衡が図れない状況にあります。委員の皆様にも再度ご意見をいただいた中でご審議をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

(委 員 長) ただ今、「給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について」といたしまして、1つ目の「令和3年度学校給食費単価」から2つ目の「令和3年度食数及び給食材料費見込額」説明が終わりました。前回の運営委員会で「令

和3年度給食単価見込み」として、上昇額や上昇率の説明があったところがあります。今回は「令和3年度学校給食費単価」として、前回から変更となった箇所の説明を受け改定予定額が示されたところであり、前回の会議でも委員の皆様からの多くのご意見をいただいたところですが、再度ご意見をいただき議論をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。ご意見ご質問等ありませんか。

(委員) 前回、前々回と議案に記載されている一番大きな問題は、収支の問題と考えています。既存のやり方もあるとは思いますが、その中で時代の流れとともに変化進化しています。それを正常化に保つためには、ただ食材の高騰だけでは片付けずに、その代わりとなる食材もあれば北海道産十勝産ではない食材も新たに出てきており、子供に必要な栄養のバランスを崩さないように原価やメニュー設定、調理工程を見直すことによって正常化に繋げていくことも十分に可能であり、その余地もかなり残されていると思います。そこを洗い出して、段階的にステップごとに取り組みれば正常化に導いていくことも十分可能と思います。

(委員長) ありがとうございます。事務局お願いします。

(所長) ただ今いただきましたご意見についてですが、給食センターといたしましても新たな取り組み、現在実施している取組の改善なども必要と考えているところであり、この会議の前には、給食センター内部で今後いくらか単価を下げる取組をできないか協議をしたところであり、来年度に向けては様々な取組を考えた中で、少しでも価格を下げられる方向性を検討しているところであり、

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(委員) 食品を販売している立場からいたしますと、給食食材の納入価格はすごく安価であることは分かっています。給食費単価はこれ以上下がりようがないのではないかと思います。それを踏まえたうえでこの値上げは仕方ないのかと思いますが、この給食費単価でないと無理とのことですね。それに対して町の方からの補助は一切考えていないとのことですか。

(委員長) 事務局お願いします。

(所長) 現状での見込額単価としてお示しをさせていただきました。実際協議していく中でセンター内部の協議になりますが、給食の構成を見直しすることによって若干下げることが可能との話しもあり、確かに単価自体はもうこれ以上下げようがなく、食材選定の中で極力安い食材を多く使わなければ全体的な1食当たりの単価は、下がらないと考えているところであり、町からの助成、負担につきましては、今後教育委員会内部で再協議し、町部局と協議していきたいと考えております。

(委員長) そのほかいかがでしょうか。ないようでしたら、今回示された改定予定額を答申するということでよろしいでしょうか。

<意義なしの声あり>

(委員長) ありがとうございます。異議なしということで今回示された改定予定額を答申することといたします。

次に3つ目学校給食費改定に伴う答申案について、事務局から説明をお願いします。

(所 長) 2ページをお開きください。3番目の学校給食費改定に伴う答申案についてであります。学校給食費改定に伴う答申案を添付しているところであります。先程、1番目の令和3年度学校給食費単価の承認をいただきましたことから記載にあります1学校給食費の額におけます1食当たりの額欄の答申額、差額、上昇率欄には幕別学校給食センター、忠類学校給食センターのそれぞれ改定予定額、上昇額、上昇率を記載するところであります。委員の皆様には前回の会議を踏まえまして学校給食費の改定に伴う付帯意見についての協議をお願いしたと考えているところであります。また、案として添付しております内容につきましても追加する事項がありましたらお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

(委員長) ただいま3つ目の学校給食費改定に伴う答申(案)について説明がありました。学校給食費についての額の答申額は先程決定いたしましたのでいろいろご意見をいただいております。答申案について付け加える事項と付帯意見についてまとめていきたいと考えております。委員の皆様のご意見等ございましたらお願いいたします。

(委 員) 確認したいと思いますが、今回の単価改定は令和3年度に対応する給食費の単価となりますか。これは何年も続くこととなりますか。

(所 長) 今回お示した単価予定額については、令和3年度以降でお示ししております。

(委 員) その年の経済状況は変わってきますので改定の協議に関して、例えば改定のタイムスケジュール表を作成して、保護者の負担が大きくならないよう改定のルールが必要と思います。町の負担の限度額もあると思いますし、いくらかでも負担とはいかないと思います。前回会議資料では、26年度に改定し27年度からは町の負担が発生しています。現実的にその負担がどの程度かはわかりませんが、上限も定めた中で改定ルールについて検討していただければと思います。

(委員長) ただ今、給食費改定に伴うルール化について貴重なご意見いただきました。1つ付帯事項の項目に付け加えることでよろしいでしょうか。そのほか何かありませんか。

(委 員) 給食材料費の購入方法や給食構成を常に見直しすることで経費の削減が可能ですし、社会の変化や食材高騰や想定外のことにも対応できます。ルールの中に仕組みとして盛り込めば端的に給食費を値上げや補助を受けてその場をしのぐなどの依存した対処の方法から、少し脱却する仕組みを盛り込んだ

方がいような気がします。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。ただ今のご意見は、購入方法や給食構成、メニュー等含めた見直しによる経費削減を常に図ることで、付帯意見として付け加えていきたいと思いますがいかがでしょうか。そのほかいかがでしょうか。ただ今、委員の皆様から付帯意見のほかに、本日欠席されております委員の方からも付帯意見をいただいております。事務局の方から願います。

(所 長) 本日欠席されております委員の2名の方から意見をいただいております。1つ目といたしましては、「学校給食費の保護者負担の公平化を図る観点からも徴収事務を強化し、収納率の向上に努めていただきたい」、「今回上昇額が大きいことから他町村でも取り入れられている町独自の支援策を考慮し検討するようお願いしたい」の2つの付帯意見をいただいております。

(委員長) 先程のご意見と合わせて4つ付帯意見をいただきました。そのほかいかがでしょうか。それでは繰返しになりますが確認をさせていただきます。いただきました付帯意見は事務局の方で整理していただいた後、提出する答申を作成しまとめて私が教育委員会に提出させていただくことで考えておりますのでご承知おき下さい。付帯意見についてまとめておきたいと思います。今、事務局から説明のありました意見、「町独自の支援策の検討」、「徴収事務の強化、徴収率の向上」、それから「給食費改定に伴うルール化」、「給食材料費の購入方法や給食構成の見直しによる経費削減」この4つの項目を付帯意見といたしたいと思います。ほか付け加える事項等ございませんでしょうか。それでは承認いただきましたら今回示された答申案に付帯意見を添付して、私の方で答申をすることといたします。次に会議次第2番目のその他ですが、教育部長お願いいたします。

(教育部長) 貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。今回、答申額としていただきました3年度の給食費の単価につきましては、今いただきました様々な付帯意見、徴収事務の強化あるいは町独自の支援あるいは改定のルール化、更には経費の削減等の意見を踏まえた中で委員会内部、町と協議の上先程ご意見ありました支援といったことを踏まえた中で決定したいと考えております。委員の皆様には答申の内容と改定額につきましては、改めて後日文書として配布させていただきたいと思っております。運営委員会全体としては4回、諮問を受けて答申に至るまで2回合計4回の会議で委員の皆様から様々なご意見いただきました。この意見を踏まえて給食費の改定等について進めてまいりたいと思います。忙しい中4回にわたる会議に出席していただきまして誠にありがとうございました。

(委員長) それでは以上を持ちまして会議を閉じさせていただきます。繰返しになりますが委員の皆様お忙しいところありがとうございました。お疲れ様でした。